

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和5年度対象)

令和7年2月

ひたちなか市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	自己点検・評価の実施状況	1
3	評価者	1
4	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
	・シート1 教育委員会の活動	3
	・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
	・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

ひたちなか市教育委員会は、子どもたちがのびのびと成長し、豊かな人間性が育まれるまちづくりのため、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、「生きる力」を養う事業、市民の生涯にわたる自主的な学びを支援する事業、青少年の健全な育成を図る事業などを進め、その結果等を踏まえて改革・改良に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たし、市民の皆様から信頼される教育行政を推進していく上で重要なこととなります。

ひたちなか市教育委員会は、この点検及び評価の結果を踏まえながら、今後も効果的かつ充実した教育行政の推進を図ってまいります。

2 自己点検・評価の実施状況

点検・評価の対象となる事業は、「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている事業を基本としました。

点検・評価の方法については、はじめに各担当課が事務事業について自己評価を行い、それについて、外部評価としてひたちなか市教育行政点検評価委員である2名の学識経験を有する方から評価をいただくとともに、意見、助言等をいただき、その上で、教育長及び4名の教育委員会委員を交えて点検・評価を実施します。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 秋本 光徳

委員 佐藤 達

委員 鬼澤 宏幸

委員 大塚 佳代子

委員 原 嘉昭

ひたちなか市教育行政点検評価委員

国立大学法人 茨城大学 特任教授

猪瀬 宝裕

独立行政法人 国立高等専門学校機構 茨城工業高等専門学校 教授

奥出 真理子

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会会議で議決や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた32の事務事業について、事業概要、令和5年度の実績、令和5年度の事務事業の評価、令和6年度の方針性及び指標・目標を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から総合的に評価し、4段階に分類しました。

- | |
|---------------------------|
| A 十分な成果が得られている（課題はない） |
| B 一定の成果が得られている（一部課題がある） |
| C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある） |
| D 成果が得られていない（大きな課題がある） |

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項 目	
(1) 教育委員会会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を12回(毎月1回)、臨時会を2回開催した。審議事項の漏れはなく、会議の進行は円滑に行われた。
(2) 教育委員会会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況(開催日時、議案、出席者)、会議録を公開している。
(3) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(4) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と随時意見交換を行っている。 令和5年度は総合教育会議の開催はなし。
(5) 委員の自己研鑽	委員としての見識を深めるため、市教育研究会主催の夏季研究協議会や、文部科学省主催の研究協議会(前期・後期)に参加した。
(6) 学校及び教育施設に対する支援	児童生徒、教職員等の業績の顕彰、学校活動に関する情報の周知、啓発など、ひたちなか市教育の振興ため、教育振興大会を開催した。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するために、第2次ひたちなか市教育の大綱を策定している。 (令和3年11月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	該当案件無し
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…2件
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遺漏なく審議を行った。
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	学校管理規則，学校職員服務規程に基づき，県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し，綱紀粛正と事故防止を図った。
(6) 課長，室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免，課長等の人事については，教育委員会会議で遺漏なく審議を行った。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正について，遺漏なく協議し，承認した。 ・条例改正・・・1件 教育予算については，各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例，規則に定める附属機関の委員の任命，委嘱又は解任，解嘱を行うこと	各委員の任命について，教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案・・・8件
(9) 校長，教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し，計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修　・希望研修　・共催研修　・委託研修

<p>(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること</p>	<p>該当案件無し</p>
<p>(11) 教科用図書を選択すること</p>	<p>令和6年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。</p>
<p>(12) 文化財の指定及び解除に関すること</p>	<p>該当案件無し</p>
<p>(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること</p>	<p>教育委員会の活動，教育委員会が管理・執行する事務，教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し，点検・評価を実施し，市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。</p>

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

総務課	P 7
学校管理課	P 8
保健給食課	P 9
指導課	P 10～P 13
青少年課	P 14
中央図書館	P 15

【教委総務課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
奨学金返還支援事業	本市における人材確保及び定住・定職の促進を目的とし、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、市内の対象職種(医療・福祉分野の専門職種)や中小企業において就業している者又は就業見込の者、起業している者、第一次産業に従事している者に対して、返還を行っている奨学金の一部を補助する。	交付額合計 9,060,000円 交付決定者数 114名 うち新規申請者数 26名	市報やチラシ送付などで周知や、継続申請の未提出者に対し申請推奨通知を送付することで、交付の拡大を図る。 【令和5年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 交付決定者数129名 うち新規申請者数25名	A 目標とした、交付決定者数129名には届かなかったものの、新規決定者数は目標を超える件数であったため、A評価とする。 【参考:R4年度実績】 交付額 8,262,000円 交付決定者数 104名 うち新規申請者数 26名	市報やチラシ送付などで周知や、継続申請の未提出者に対し申請推奨通知を送付することで、交付の拡大を図る。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 交付決定者数135名 うち新規申請者数25名	教委総務課

【学校管理課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
小学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき小学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	教育用タブレットの安定運用のために、学校からの問い合わせ対応(使用方法説明・障害対応)などのサポートを行った。	安定的なICT学習推進のため、インターネット通信の高速化・大容量化を図る。	A ICTを活用した教育環境が整備されている。	安定的なICT学習推進のため、インターネット通信の高速化・大容量化を図る。	学校管理課
中学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき中学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	教育用タブレットの安定運用のために、学校からの問い合わせ対応(使用方法説明・障害対応)などのサポートを行った。	安定的なICT学習推進のため、インターネット通信の高速化・大容量化を図る。	A ICTを活用した教育環境が整備されている。	安定的なICT学習推進のため、インターネット通信の高速化・大容量化を図る。	学校管理課
教育用ネットワーク機器の整備	GIGAスクール構想に基づき普通教室に無線LANを整備するとともに、教育ネットワークのセンターサーバーを整備し、各学校の教育用パソコンネットワーク利用を円滑にするとともに、校務用パソコンによる事務処理の効率化を図る。	教育用パソコンのリース:860台 R5年3月1日～R10年2月28日(5年)	教職員の事務負担軽減に資するため、引き続き良好なインターネット環境の維持に務める。	A システム導入により、教職員の事務負担の軽減に繋がっている。	教職員の事務負担軽減に資するため、引き続き良好なインターネット環境の維持に務める。	学校管理課
小学校施設整備事業	小学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	屋上防水・外壁改修, 受変電設備改修, 防火扉改修, 給食室改修, 給水管改修, 消火栓設備改修, 受水槽及び揚水ポンプ改修, 遊具改修, 外灯改修, 門扉改修, 外壁タイル改修, 昇降口サッシ改修, 屋外階段塗装, 理科室床改修等の工事実施	各小学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修, 受変電設備改修, 防火扉改修, 給食室改修, 給水管改修, 消火栓設備改修, 受水槽及び揚水ポンプ改修, 受水槽及び揚水ポンプ改修, 遊具改修, 外灯改修, 門扉改修, 外壁タイル改修, 昇降口サッシ改修, 屋外階段塗装, 理科室床改修等の工事実施。	B 毎年、各小学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できていない。	各小学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修, 受変電設備改修, 門扉及びフェンス改修, 給食室改修, 給水管改修, 消火栓設備改修, 受水槽改修, 揚水ポンプ改修, 遊具改修, 擁壁改修等の工事実施。	学校管理課
中学校施設整備事業	中学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	屋上防水・外壁改修, 給食室改修, プール改修等の工事実施	各中学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修, 給食室改修, プール改修等の工事実施。	B 毎年、各中学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できていない。	各中学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修, 給食室改修, プール改修, 下水道接続, フェンス改修, 階段タイル改修, 排水路マンホールポンプ設備更新等の工事実施。	学校管理課
民間施設の屋内プールを活用した水泳授業	自校プールが利用出来ない学校の水泳授業を民間施設の屋内プールで実施する。 また、民間施設を活用しない学校については、水泳指導員を派遣する。	児童1人あたり1回 1,500円×4回 実施施設:アシストスポーツクラブ, 茨城スイミングスクール 2事業所で令和5年5月～令和6年2月の期間で実施した。	【R5年度新規事業】 学校プールの老朽化により、小・義務教育学校(前期)の水泳事業を民間事業者へ委託開始する。	A 委託業者と協力し、水泳授業が実施できた。	委託業者を増やし、より安定的に水泳授業が実施できるようにする。	学校管理課
小・中学校の適正規模・適正配置(小・中学校の再編整備の検討)	「小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小・中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。	なし	今後も引き続き、保護者や地域と協議の場の再開について検討を行う。	D 保護者や地域と協議の場を設けることができなかった。	保護者や地域と協議の場の再開について検討を行う。	学校管理課

【保健給食課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
学校給食調理場ドライシステム化事業	学校施設耐震化整備計画及び給食室整備計画と合わせて給食施設の改修等の際にドライシステム化を推進する。	外野小 (備品)96,778千円 (消耗品)4,656千円 勝田二中 (備品)108,350千円 (消耗品)7,699千円	令和5年度改修校である外野小、勝田二中について備品購入・消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、令和6年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 外野小 (備品)96,778千円 (消耗品)10,600千円 勝田二中 (備品)108,350千円 (消耗品)8,400千円	A 外野小、勝田二中ともに令和6年4月から最新のドライシステムを備えた施設として供用を開始した。	令和6年度改修校である津田小について備品購入・消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、令和7年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 津田小 (備品)78,430千円 (消耗品)8,400千円	保健給食課
学校給食ドライ化用等備品の整備	安全安心な給食を提供するため、学校給食調理場の衛生管理を図り計画的に進めるとともに、老朽化した給食備品の更新時期に合わせて、ドライシステム仕様備品を整備する。	給食用備品購入 (小学校)3,757千円 (中学校)1,786千円	各施設の給食用備品について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) 検食用冷蔵庫、スタッピングカート、デジタル秤、洗濯乾燥機など 計 3,800千円 (中学校) デジタル台はかり、ドライ用移動台、スチームコンベクションオープン用カートなど 計 1,734千円	A 老朽化の程度等から判断し、必要な給食備品の買い替えを行った。当初予定のとおり遅滞なく更新を進めることができた。	各施設の給食用備品について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) スタッピングカート、H台車、野菜切機シンク、洗濯乾燥機など 計 1,628千円 (中学校) スタッピングカート、移動台、中心温度計など 計 1,880千円	保健給食課
統合校の湊線通学助成事業	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校に通学する児童生徒に湊線の定期券を支給し、通学の安全性を確保する(R3年度開始)。湊線通学による児童生徒や保護者の不安の解消と交流の促進を図るため、湊線通学体験会を実施する。	湊線定期支給 368枚(前期242枚 後期126枚：転入生用年度途中分含む) 湊線通学体験回数券168枚(42名×4枚) 開校時に湊線通学体験会を行ったところであるが、令和5年度も昨年度に引き続き入学前乗車練習用として回数券を配布した。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	B 通学時の安全が確保され、児童・生徒も安心して通学している。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	保健給食課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
指導主事派遣指導事業	指導主事が学校を訪問し、教育課程や学習指導、生徒指導など学校の課題について指導・助言をするとともに、各種事業を企画運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園・小・中・義務教育学校全校(4園25校)において計画訪問を実施した。 生徒指導訪問(県・市)を20校で実施した。 要請訪問を2園6校で実施した。 <p>これらの訪問指導を通して市内各園・各校の経営全般に渡る状況を把握し、教育課程や学習指導、生徒指導、その他の課題に対する指導・助言を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導における指導助言を改善し、各園・各学校の課題に応じた適切な支援を行う。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・各園・各校の課題や探究を軸とする授業デザインの在り方について指導助言を行った園・学校数 (目標) ・4園25校</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全園・全校4園25校で保育や授業の様子を参観し、その改善に向けた指導助言を行うことができ、目標を達成した。 訪問指導の実施方法については実態に応じて工夫改善する必要がある。また、様々な課題に対応するためにも指導主事の更なる研鑽によって指導力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導における指導助言を改善し、各園・各学校の課題に応じた適切な支援を行う。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・各園・各校の課題や探究を軸とする授業デザインの在り方について指導助言を行った園・学校数 (目標) ・3園25校</p>	指導課
スマイルスタディサポート事業	少人数指導やチーム・ティーチングなど習熟の状況に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図るため、非常勤講師を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・義務教育学校12校にスマイルスタディ・サポーター12名を配置。 少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を可能とし、児童生徒の学力向上を図った。 ICTの活用に関する研修を実施し、指導に生かせるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置した12校において、「児童の学力向上につながった」と回答し、当初の目標を達成した。 個別支援により、児童は自分の考えに自信をもち、発表意欲を高めることができた。 学習教材の準備や宿題の点検等を効果的に行うことにより、職員の時間外勤務時間が削減し、働き方改革につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校</p>	指導課
わくわくサイエンスサポート事業	全小・義務教育学校に社会人又は学生をサイエンスサポーターとして配置し、理科の授業の準備や観察実験等の補助を行うほか、理科特別授業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> サイエンス・サポーターを全小・義務教育学校(前期課程)に配置 理科特別授業を全小・義務教育学校(前期課程)1校で1回ずつ実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにする。 全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したもとなったと回答した学校数 (目標) ・18校</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業についてのアンケートで、18校が「理科の授業で行われる観察・実験が充実したもとなった」と回答し、目標を達成した。 全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努めた。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにしている。 全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにする。 全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したもとなったと回答した学校数 (目標) ・18校</p>	指導課
学校介助員配置事業	小・中・義務教育学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適正な教育活動の充実に努めるため、教育的配慮から、介助が必要となる児童生徒に対して、身辺処理や校内における移動、安全面の配慮等の介助を行う学校介助員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中・義務教育学校(23校)において、介助を必要とする児童生徒(157名)に88名の学校介助員・学校看護師を配置 学校介助員、学校看護師の資質向上のため、茨城県立勝田特別支援学校にて、特性理解のための研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した学校介助員・学校看護師の割合 (目標) ・70%以上</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研修の内容が今後に生かされるものであった」と回答した学校介助員・学校看護師の割合が100%となり、目標を達成した。 児童生徒の身辺処理や安全面の配慮等の支援を行うことで学校生活の充実に努めるようになった。 医療的ケアを必要とする児童に対し、学校看護師を配置し、ニーズに適した環境づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した学校介助員・学校看護師の割合 (目標) ・80%以上</p>	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
教職員研修事業	教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図り、児童生徒の学力向上や個に応じた適切な対応の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 基本研修(3講座)、希望研修(4講座)、教育研究所アドバイザーによる研修(4講座)、共催研修(3講座)、委託研修(1講座)を計画した。 希望での研修である(5講座)で121名の参加があり、教職員の自主的な研修の機会とすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保する。 【令和5年度の指標・目標】(指標) 研修の内容が参考になったと回答した研修受講者の割合(目標) ・80%以上 	A <ul style="list-style-type: none"> 研修受講者が「研修の内容が参考になった」と回答した割合はトータルすると、8割を超え、目標を達成した。 学校教育上の諸問題の解決と教職員の資質の向上のため、更に実態把握と要望に応じた研修を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保する。 【令和6年度の指標・目標】(指標) 研修の内容が参考になったと回答した研修受講者の割合(目標) ・80%以上 	指導課
教職員研修(研究推進員)事業	教育研究所内に3名の研究推進員(アドバイザー)を配置し、学級づくりや生徒指導、特別支援教育の研修、調査、相談などを行い、教職員の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくりや特別支援教育の研修、生徒指導に係る相談などを行った。 学級づくり授業に関する支援 330回 授業づくりに関する研修等支援 36回 特別支援教育研修会 27回 特別支援教育相談 9件 市教育支援委員会調査等 66回 生徒指導部員会等での学校への助言 71回 生徒指導ケース会議での助言 43回 生徒指導に関する研修会 25回 	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくり、特別支援教育、生徒指導アドバイザーがそれぞれの専門性を発揮し、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。 【令和5年度の指標・目標】(指標) アドバイザーを活用した園、小・中・義務教育学校の数(目標) ・4園20校 	A <ul style="list-style-type: none"> 全小・中・義務教育学校25校が校内研修等でアドバイザーを活用した。 学級担任とともに授業づくりを行い、親和的な学級づくりにつながった。 いじめや不登校等生徒指導上の問題について助言を行い、初期対応を充実させることができた。 個に応じた適切な支援の在り方や、読み書き障害への支援の仕方について研修を深め、教職員の理解が深まった。 研修会等には、全校が参加し、それぞれの分野から助言することができた。定期的に訪問をする学校は、限られているため、より多くの学校で活用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくり、特別支援教育、生徒指導アドバイザーがそれぞれの専門性を発揮し、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。 【令和6年度の指標・目標】(指標) アドバイザーを活用した園、小・中・義務教育学校の数(目標) ・3園20校 	指導課
教育課題調査研究事業	専門研究員による調査研究事業、教育研究発表会、研究紀要等の作成・配布などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 年6回(市教育研究所5回、ふぁみりこらぼ1回)の専門研究員会を開催した。 オンラインにより教育研究発表会を行い、大学教授の講演を行った。 中間報告用の動画を作成し、市内幼稚園・小・中・義務教育学校に配付するとともに、動画を視聴できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 年6回程度の専門研究員会を開催し、児童生徒の発達を支えるために、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について調査・研究する。 研究の成果については、アセスメントシートを作成し、市内幼稚園・小・中・義務教育学校に配付する。 【令和5年度の指標・目標】(指標) 専門研究員会の研究報告が参考になったと回答した教員の割合(目標) ・70% 	A <ul style="list-style-type: none"> 専門研究員会の研究報告が「参考になった」と回答した教員の割合が83%となり、当初の目標を達成した。 年6回程度の専門研究員会を開催し、児童生徒の発達を支えるために、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について研究を深めることができた。 中間報告用の動画を作成し、市内幼稚園・小・中・義務教育学校職員に動画を視聴できるようにしたことで、市内の教員等に広く周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 年8回程度の専門研究員会を開催し、児童生徒の発達を支えるために、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について研究を深める。 研究の成果については、最終報告として、アセスメントシートを作成し、市内幼稚園・小・中・義務教育学校に配付する。 【令和6年度の指標・目標】(指標) 専門研究員会の研究報告が参考になったと回答した教員の割合(目標) ・80% 	指導課
学習支援事業「ひたちなか未来塾」	教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施し、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校、義務教育学校(前期課程)計18校で実施した。 月2回各校平均13.7回実施することができた。 市民ボランティアが児童に寄り添い、丁寧に学習支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校、義務教育学校(前期課程)全計18校で実施。 隔週、各校平均13回ずつ実施する。 教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の家庭学習の習慣の定着及び学習意欲の向上を図る。 学習の習慣化を図るために、教材を工夫したり、家庭でも楽しく学習ができたりするように工夫する。 【令和5年度の指標・目標】(指標) 「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合(目標) ・90% 	A <ul style="list-style-type: none"> 「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合が92%で、当初の目標を達成した。 「できた」「わかった」を多く実感できる教材選択や学習方法の工夫に努め、参加児童の9割が参加して良かったと実感することができた。 振り返りカードを活用し、家庭との情報を共有しながら学習支援を行うことができた。 意欲的に学習できるように、学習プリント等を適宜用意することにより、児童が楽しく学習ができるような支援ができた。 振り返りカードを活用し、家庭との情報を共有しながら学習支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校、義務教育学校(前期課程)全計18校で実施。 月2回各校平均13回ずつ実施する。 教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。 放課後の居場所として楽しく学習ができるよう、教材や支援の仕方を工夫する。 【令和6年度の指標・目標】(指標) 「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合(目標) ・90% 	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
教育相談活動事業	教育研究所の教育相談員による児童生徒・保護者、教職員を対象とした教育相談を実施するとともに、教育支援センターでの対応を通して、不登校傾向の児童生徒の社会的自立及び学校復帰を支援する。また、臨床心理士の資格をもつ、カウンセリングアドバイザーによる教育相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員対応件数(425件) (内訳) 電話相談192件 来所相談186件 メール相談8件 訪問相談39件 教育支援センター通所生数(21名) (内訳) 小学生3名 中学生18名 (内19名が半日登校等の部分登校をした) カウンセリングアドバイザー相談件数(344件) (内訳) 児童生徒31件 保護者203件 親子104件 教職員5件 研修会10件 	<ul style="list-style-type: none"> 悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 市教育研究所所属の相談員やサポーターが、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・メール相談、訪問相談の充実 (目標) ・メール相談、訪問相談の増加</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> メール相談、訪問相談の件数が、33件増加し、当初の目標を達成した。 6名の教育相談員が、悩みをもつ幼児・児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応した。 教育支援センターでの支援人数が増加し、21名の児童生徒に対して、居場所づくりや自立を目指した支援を実施した。 2名のカウンセリングアドバイザーが、いじめや不登校、発達障害による学校不適應等の児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言した。また、不登校対策支援員に対しても相談対応について助言した。 	<ul style="list-style-type: none"> 悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 市教育研究所所属の相談員やサポーターが、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 「絆サポーター」は、那珂湊中教職員と連携し、校内フリースクール対応も行う。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・メール相談、訪問相談の充実 (目標) ・メール相談、訪問相談の増加</p>	指導課
不登校対策事業	心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーター等により、不登校児童生徒などの悩みや不安を軽減するとともに、人と関わる力を身に付けさせ、社会的自立に向けて支援する。また、虐待やネグレクトなどの家庭環境の問題解決に向けて、社会福祉士等の資格を有する心の教室相談員による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 心の教室相談員対応件数 延べ2,282件 心のサポーターが対応した児相生徒数 33名 絆サポーターの小学校訪問回数 90回 ※その他、那珂湊中学校を毎日90回訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 心の教室相談員や家庭相談員、サポーターが学校等と連携した対応により不登校児童生徒などの支援や家庭環境の問題の解決を図る。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・不登校児童・生徒数 (目標) ・380人以下</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒が359人となり、当初の目標を達成した。 教育研究所でカウンセリングアドバイザーを講師とした研修を定期的に開催し、各校での相談事業に生かすことができた。 対象児童生徒に関する情報共有、学級担任や学年職員とサポーターの役割を確認したり、スクールカウンセラーとの連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内フリースクールを開設している中学校での支援の内容について、特に絆サポーターをはじめとする相談員とも共有し、支援につなげていく。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・不登校児童・生徒数 (目標) ・359人以下</p>	指導課
開かれた学校づくり推進事業(コミュニティ・スクール)	令和3年度から「学校運営協議会」(一定の権限を持ち学校運営とその運営に必要な支援について協議する合議制の機関)に移行し、学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事と地域学校協働活動推進員が学校運営協議会に参加し、協議内容や運営の仕方等の助言指導を行い取組の充実を図ることができた。 青少年課と市民活動課との連携を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進に向けて、情報共有をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事を配置し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進に向けて取組む。 校長会と連携して協議内容の充実を図る。 学校運営協議会委員対象の研修会を実施して、コミュニティ・スクールへの理解を深める。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・25回以上</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに33回参加して助言指導を行った。当初の目標を達成した。 学校運営協議会の参加、研修会の実施、コミセンや地域づくりの会との情報交換等、関係他課との連携をしながら、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進に取り組んだ。 協議会の進め方についての研修会を年2回実施した。 各学校運営協議会に参加して助言を行うことで、協議内容の充実や、活動へと発展する学校が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて取組を進める。 次年度以降に向けて、学校運営協議会規則等の課題について整理する。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・25回以上</p>	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
部活動指導者支援事業	部活動の地域移行に向け、各学校からの要望に応じ、部活動指導員及び部活動外部指導者を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> 部活動外部指導者派遣 (内訳) 小学校1校及び中学校7校、義務教育学校1校に27名派遣 部活動指導員 (内訳) 中学校・義務教育学校8名派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して部活動外部指導者を派遣するとともに、部活動指導員の増員を図る。 各学校の派遣者数は、各学校の希望により調整して決定する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 派遣指導者数、指導回数 (目標) 部活動外部指導者を活用回数1,250回以上 (25人×50回) 部活動指導員を市内全中学校・義務教育学校に1名ずつ計8名派遣</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動外部指導者の活用回数992回(27人×36回)であった。前期での余剰分を後期で新たに配置するなど工夫して活用することができた。 部活動指導員を中学校・義務教育学校に8名配置し、該当部活動では専門的な技術指導を顧問なしでも行うことができた。 各中学校において部活動外部指導者を派遣して練習や試合等を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して部活動外部指導者を派遣するとともに、部活動指導員の増員を図る。 各学校の派遣者数は、各学校の希望により調整して決定する。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) 派遣指導者数、指導回数 (目標) 部活動外部指導者を活用時間900時間以上 (18人×50時間) 部活動指導員を市内全中学校・義務教育学校に1名ずつ計8名派遣</p>	指導課
コミュニティゲスト活用事業	各幼稚園・小・中学校で、学校外の社会人の教育力を取り入れ、多様な学習活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 活用回数 627回 (内訳) 小学校等18校で472回実施 中学校等7校で116回実施 幼稚園4園で36回実施 教育研究所で3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域の人材の活用した教育活動の充実を図っていく。 各学校の活用割当回数は、各学校・園、研究所の希望により調整して決定する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 活用回数・実施回数 (目標) 活用回数 655回</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校・園、研究所での活用回数が627回で、当初の目標を達成することができなかった。 各学校、園においてゲストティーチャーを活用した授業や行事(活動)を計画することができた。 中学校での活用が増え、各園・学校で活用の工夫が見られるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域の人材の活用した教育活動の充実を図っていく。 各学校の活用割当回数は、各学校・園、研究所の希望により調整して決定する。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) 活用回数・実施回数 (目標) 活用回数 655回</p>	指導課
学校評価の推進事業	学校運営改善のため、各校、重点項目・目標値を設定する「スクールマニフェスト」を含めた、「学校評価計画書」を作成し、その実践と評価により、学校の教育力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内各園・各校において学校評価計画書を作成し、学校関係者委員会において、評価計画及び取組について説明した。 市内各園・各校において、2月末までに学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果と改善策等について評価した。その後、学校評価報告書を市教育委員会に提出した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き教育活動等の成果を適切に検証し、学校教育の質の向上や教育力の向上を図れるようにする。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標およびマニフェストの達成</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全園・全校で学校評価を適切に実施した。 幼稚園においては、提出様式以外に独自の学校評価アンケート集計結果を提出している。 小・中・義務教育学校では、各校の「スクールマニフェスト」を評価項目に入れ、その評価についても報告し、次年度に生かすようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き教育活動等の成果を適切に検証し、学校教育の質の向上や教育力の向上を図れるようにする。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標およびマニフェストの達成</p>	指導課
英語指導助手配置事業	小・中・義務教育学校における外国語科、外国語活動の充実を図るとともに、幼稚園にも年に2回派遣し、幼児期から国際教育の啓発・推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導助手を小中学校に22名配置 各中学校に1名配置 小学校1, 2年生で年間10回程度の外国語活動、3, 4年生で年間35単位時間の外国語活動、5, 6年生で年間70単位時間程度の外国語科の授業に配置 幼稚園には、年2回配置 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き幼小中の外国語活動、外国語教育が充実する計画を立てていく。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) 全項目90%以上</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合は76%で、目標を達成することができなかった。年度途中の退職等により、AETの配置が変更となり、負担があった。 幼稚園に年2回、3・4年生、5・6年生は年間単位時間AETを配置できた。 長期継続契約により、質の高いAETを配置することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き幼小中の外国語活動、外国語教育が充実する計画を立てていく。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) 全項目90%以上</p>	指導課

【青少年課】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により家庭にいない児童の放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。放課後児童支援員の確保と資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●公立学童クラブ 市内全18小学校40クラス (支援員の確保) 会計年度任用職員数112人 有償ボランティア 延157人 (支援員の資質向上) 各種研修参加者数 延べ180人 ●民間学童クラブ 市内11事業所20クラス 補助額 200,069,892円 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画(R2～R6)」,「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運用 ・会計年度任用職員の確保 ・保育料収納率の向上および滞納額の縮減 ・民間学童クラブに対して、国の補助要件に基づいた適正な運営費の補助を継続し、共働き世帯等の放課後の子どもの居場所に係る選択肢を確保する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額 (目標) ・会計年度任用職員の数110人 ・収納率 現年分100% ・滞納額 前年比20千円減</p>	<p>B</p> <p>【令和5年度の指標・目標・実績】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額 (目標) ・会計年度任用職員の数110人 ・収納率 現年分100% ・滞納額 前年比20千円減 (実績) ・会計年度任用職員の数112人 ・収納率99.60%(前年99.96%) ・滞納額 132千円(前年306千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画(R2～R6)」,「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運用 ・会計年度任用職員の確保 ・保育料収納率の向上および滞納額の縮減 ・民間学童クラブに対して、国の補助要件に基づいた適正な運営費の補助を継続し、共働き世帯等の放課後の子どもの居場所に係る選択肢を確保する。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額 (目標) ・会計年度任用職員の数116人 ・収納率 現年分100% ・滞納額 前年比20千円減</p>	青少年課
地域学校協働活動事業	地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進する方策について検討する。まずは、モデル校(モデル地区)を選定し、事業実施に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議の中で引き続き調査・協議を行い、一体的に推進する方策や、地域学校協働活動の事例などについて検討、併せて研修会をする。 ・関係各課と連携して、コミュニティ組織と意見交換をするなど、地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育委員の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数、研修会の実施 (目標) ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回 ・研修会の実施</p>	<p>C</p> <p>【令和5年度の指標・目標・実績】 (指標) ・社会教育委員の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 (目標) ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回 (実績) ・社会教育委員の会議の開催数 4回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議の中で引き続き調査・協議を行い、一体的に推進する方策や、地域学校協働活動の事例などについて検討、併せて研修会をする。 ・関係各課と連携して、コミュニティ組織と意見交換をするなど、地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 <p>【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育委員の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数、研修会の実施 (目標) ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回 ・研修会の実施</p>	青少年課
青少年団体育成事業	青少年育成事業に寄与している子ども会育成連合会やリーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ等の青少年育成団体への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者数 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 3,304人 ・リーダーズクラブ(旧高校生会) 17人 ・ボーイスカウトひたちなか第一団 47人 ・ガールスカウト茨城県第14団 60人 ・少年少女発明クラブ 55人 ・ユネスコ協会 100人 計 3,583人 	<p>引き続き、青少年育成事業に寄与している団体に対し支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する。</p> <p>【令和5年度の指標・目標・実績】 (指標) 青少年団体の活動への参加者数 (目標) 6,033人 (実績) 3,583人</p>	<p>C</p> <p>【令和5年度の指標・目標・実績】 (指標) 青少年団体の活動への参加者数 (目標) 6,033人 (実績) 3,583人</p>	<p>引き続き、青少年育成事業に寄与している団体に対し支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する。</p> <p>【令和6年度の指標・目標・実績】 (指標) 青少年団体の活動への参加者数 (目標) 6,033人</p>	青少年課

【中央図書館】

事務事業名	事業概要	R5年度実績 (R6年3月末現在)	R5年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R6年度の方向性及び指標・目標	担当課
新中央図書館整備事業	中央図書館は老朽化が進み、バリアフリーへの対応も必要であることから、建替えにより、誰もが利用しやすく、本市の文化拠点としてふさわしい魅力的な図書館を目指して整備検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備地を東石川第4公園内の石川町プール跡地に決定し、当該公園の用地測量を行った。 ・新中央図書館測量委託 7,920千円 	<p>【令和5年度の指標・目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に検討した内容を踏まえ、新中央図書館整備地を決定する。 ・新中央図書館の建設に向け、用地測量の実施、その他必要な検討を進める。 	<p>A</p> <p>豊かな緑に囲まれ、周辺に文教施設が多く立地する東石川第4公園内において、幅広い世代に親しまれる魅力的な図書館の整備が期待できる。</p>	<p>【令和6年度の指標・目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザル方式により、新図書館の設計業務に最も適した設計者を選定する。 ・基本設計を進めるとともに、市民等からの意見聴取を行う。 	中央図書館
図書館施設整備事業	老朽化した図書館施設を計画的に修繕・改修を行うとともに、設備や機器の充実を図り、安全な施設の提供を行う。	<p>老朽化する設備や機器を更新 1,694千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常照明修繕(佐野図書館) ・誘導灯修繕(中央図書館) ・アスベスト含有調査委託(那珂湊図書館・佐野図書館) 	<p>【令和5年度の指標・目標】</p> <p>個別施設整備計画に基づく施設の更新工事のための準備を行う。</p>	<p>A</p> <p>計画されていた設備や機器を更新することにより、市民サービス向上が図られた。</p>	<p>【令和6年度の指標・目標】</p> <p>個別施設整備計画に基づく施設の更新工事のための準備を行う。</p>	中央図書館
図書館資料整備事業	図書や視聴覚資料など、図書館資料の購入を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書冊数 492,212冊 (一般書 339,099冊, 児童書 153,113冊) ・視聴覚資料点数 15,198点 (うち紙芝居 4,477点) 	<p>【令和5年度の指標・目標】</p> <p>市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。</p>	<p>A</p> <p>市民の読書要求に応えるための資料の充実や子どもの読書活動を推進することができた。</p>	<p>【令和6年度の指標・目標】</p> <p>市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。</p>	中央図書館

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書
(令和5年度対象) に対する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

国立大学法人 茨城大学 特任教授 猪瀬 宝裕 1 7

独立行政法人 国立高等専門学校機構
茨城工業高等専門学校 教授 奥出 真理子 2 3

令和6年度 ひたちなか市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和5年度対象）に対する所見

1 総評

ひたちなか市「第3次総合計画後期基本計画」のもとで策定された「第2次ひたちなか市教育の大綱（令和3年度～令和7年度）」は「子どもたちがのびのびと成長し豊かな人間性が育まれるまちづくり」を基本理念とし、7つの教育関連分野の施策と方針により実施されている。評価の対象となる事業は教育委員会事務局各課所において実施された32事業（うち1事業は新規）である。内訳は、総務課：1事業、学校管理課：7事業、保健給食課：3事業、指導課：15事業、青少年課：3事業、中央図書館：3事業の計32事業である。

このうち、A評価が23事業（71.9%）であることは、大綱の基本理念を実現しようと努力されている教育委員会の取組の成果であり、今後も、各事業に対する工夫と改善に取り組み、さらに成果を挙げられることを期待したい。

2 個別の所見

(1) シート1 教育委員会の活動

シート1記載の教育委員会の活動に関して(1)～(6)の各項目にわたり点検内容等が記載されているが、いずれも教育行政の円滑な遂行に向け滞りなく活動されたことがうかがえるものである。

教育委員会の会議は12回の定例会及び2回の臨時会を行っており、それぞれ、会議傍聴の案内、終了後の議事録及び資料等がホームページ上に掲載されており、市民が教育委員会及び市の教育施策に関心を寄せることが可能となっている。また、掲載資料の多くが数値データやグラフ、写真などを掲載することによって親しみやすい資料となっていることは大いに評価したい。一方で、非公開となる案件について、人事案件など公開に適さない内容を除き可能な限り少なくする配慮を引き続きお願いしたい。開かれた教育行政の推進の面からは、市民が関心を持っている事柄や話題を議題化するなど市民が教育委員会の会議に興味関心を持っていただけるような新たな工夫や、会議における教育長あいさつなど委員会構成員各人の意思表示に関して議事録において積極的に文字化して掲載するなど、教育委員会の見える化を推進していただけると、市民への情報提供、興味関心の向上につながるのではないと思われる。

また、教育委員会と首長の連携の項目に関し、日頃市長と教育長の意見交換が行われている状況を踏まえて、さらに様々な教育課題が山積する教育施策の実現には市長部局との連携がますます重要であり、また市長と教育委員が現下の教育に関する課題や専門的見地からの意見・要望等について率直に意見交換する場として貴重な機会であることから、総合教育会議が早期に開催できる環境醸成を望みたい。

教育委員の自己研鑽については、自己研鑽を基本としつつも、現在の学校や教員、幼児児童生徒及び保護者等の抱える問題や課題は多様化、深刻化してきており、委員各人の識見を高める研修の意義は大きいと思われるので、定例会などの機会を捉えて適宜適切な内容によって充実した研修が行われることを期待したい。

(2) シート2 教育委員会が管理・執行する事務

シート2記載の教育委員会が管理・執行する事務に関して(1)～(13)の各項目にわたる点検内容等のうち該当案件がなかった3項目を除き、教育委員会の議決や承認が必要な案件について遺漏なくかつ慎重に審議等が行われ、それぞれ適切に議決等がなされている。

(1)の「教育行政の運営に関する一般方針を決定すること」に関して、市の総合計画に示された数値目標等の進捗状況の確認などを定期的に協議するなど、制定後の教育環境や情勢の変化などを踏まえて不断かつ柔軟に調整する機会があるとよいと思われる。

(4)の「県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること」及び(5)の「県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること」に関して、教職員の懲戒処分や服務規律の確保については、幼児児童生徒、保護者はもちろん、地域住民にとっても重大な関心事であることから、引き続き実効性のある取組を継続していただきたい。その点で(9)の「校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること」に関連する研修の方針や内容に連動させてより実践的で効果的な研修となるよう取り組んでいただきたい。その際、外部専門家による講話や事例検討、ワークショップなどを取り入れるなど、自分事として考えられるような工夫をお願いしたい。また、教職員研修に関しては、児童生徒が一人一台情報端末を活用する現在の授業及び学校教育の状況に応じ、授業や校務の効果的で効率的なICT関連の研修が必要かつ重要であることは論を待たないが、教職員にだけ負担を強いるようなことがないように願うものである。

(3) シート3 教育委員会が教育長に委任する事務

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関しては、「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた32の事業が評価の対象となる事業である。対象の32事業中、23事業がA評価となっていることは、各事業の指標及び目標に照らし良好な成果が得られたものであり、次年度はさらに工夫改善を行いながら目的達成に果敢に取り組んでいただきたい。以下、点検・評価報告書の記載順に従って簡潔に評価の所見を示すこととしたい。

①総務課(1事業：A評価1事業)

奨学金返還支援事業の1事業が対象である。交付決定者数及び新規申請者数の目標設定値のうち新規申請者数が目標を超えたことからA評価となったものである。事業の目的である「本市における人材確保、定住・定職促進」の視点からは、新規申請者が一定数確保できていることは評価に値すると考えられる。また、指標である交付決定者数は、継続申請者と新規申請者の合計であることから、交付決定者数の目標値の設定にあたっては、継続申請者に対する申請推奨通知などの周知を継続しつつ毎年度それぞれの状況を精査するなど、実態に見合った設定の検討も考えられるのではないかと。

②学校管理課(7事業：A評価4事業、B評価2事業、D評価1事業)

令和4年度B評価であった事業のうちA評価になった2事業(小学校コンピュータ教育機器の整備、中学校コンピュータ教育機器の整備)については、十分な教育環境の充実に資する整備状況に至ったものと推測するが、できれば昨年度と比較してどのように事業の成果が現れた結果A評価に至ったかの具体を示していただけるとありがたい。

新規事業である「民間施設の屋内プールを活用した水泳授業」に関しては、自校プールが使用できない学校の水泳授業を民間施設の屋内プールで実施するものと、自校プールに水泳指導員を派遣するもの

からなる事業である。施設の老朽化などによる維持管理及び授業の質や効果を教員の負担や近年の教員採用試験の実技試験廃止の動きなどともあわせて総合的に判断して事業が開始されたものと思われるが、新規事業年度でA評価となったことは委託業者との連絡調整を緊密にしながら児童や教員の負担を考慮しつつ授業の安全、効果などを追究された結果と考えられる。次年度以降も安全確保と授業の質の向上に取り組んでいただきたい。

D評価となった1事業は、「小・中学校の適正規模・適正配置（小・中学校の再編整備の検討）」事業である。学校は児童生徒、保護者だけでなく地域に根付いた重要な施設であることから、再編整備を進める前提として地域の皆さんの理解と協力が欠かせない。一方で、児童生徒数の減少がもたらす教育環境や教育効果に対する影響も見逃すことができない喫緊の課題となっている。保護者や地域と協議する場の再開を検討しつつ、ICT活用や遠隔授業、学校間の交流活動など、できることから児童生徒の教育環境を維持向上させる取組を併せて進めていただきたい。

③保健給食課（3事業：A評価2事業、B評価1事業）

A評価の2事業は、それぞれ整備計画や改修・更新時期に合わせた計画的な事業であり、学校給食の提供に支障が出ないよう配慮されて計画どおりに事業が完了している。

B評価であった事業は、「統合校の湊線通学助成事業」である。統合は学区が広域になることが多く、児童生徒の通学距離、通学時間ともに課題となるが、地域の交通機関である湊線を利用して通学の便とともに通学時の安全を図るという、まさに統合校づくりの創意工夫である。しかし、低学年のお子さんを通学させる保護者の立場からは不安も負担も大きいと推測される。この事業は統合により湊線で通学することになった児童生徒への支援と安全確保の事業である。令和5年度事業の実績によれば、必要な定期券及び入学前乗車練習用回数券が配付され、実際に安全な通学が実現していることがうかがえるのでA評価で良いとも考えられるが、A評価に至らない理由や原因などを明確にすることができれば次年度への改善や対応に有効である。

④指導課（15事業：A評価13事業、B評価2事業）

昨年度に引き続きA評価の事業は10事業である。今後も不断に事業の進捗や効果などを見直しつつ、PDCAサイクルを活用して次年度以降への好循環につなげていただきたい。

「指導主事派遣指導事業」に関して、この事業の目的は教育課程や学習指導、生徒指導など学校の課題に助言・指導することであるため、指導主事の指導力の向上なしには実現しない性格のものである。事業評価に「指導主事のさらなる研鑽によって指導力の向上を図る必要がある」との記載があることから、次年度に向けてはこの点を改善すべく具体的な手立てを講じる必要があると考える。

「スマイルスタディサポート事業」に関して、この事業は児童生徒の学力向上を図るため非常勤講師を配置する事業であるが、各学校での効果が認められ、また、個別支援により児童生徒が自分の考えに自信を持つことができたなどの成果が確認されていることは大いに評価したい。さらに、職員の時間外勤務削減により働き方改革につながったとの評価は、今後も継続的に取り組んでいくべき重要な課題への有効な対策となり得ると考えられるので、新たに事業目的に書き加えるなど成果や効果を見極めながら事業を不断に見直すことがあってもよいのではないだろうか。

「学校介助員配置事業」に関して、研修の満足度が100%であることからA評価とされたが、この事業は児童への必要な支援を行うため看護師及び介助員を配置する事業であるため、指標・目標としては「勤務状況把握や研修の満足度」も基本的に重要かつ必要ではあるが、「児童生徒の身辺処理や安全面

の配慮等の支援を行うことで学校生活の充実を図る、医療的ケアを必要とする児童に対し学校看護師を配置しニーズに適した環境づくりに努める」などが達成されているかを指標とすることがよりふさわしいのではないかと考えられる。評価が難しい面が懸念されるが、その際は学校関係者のアンケートなどをもとに評価することも可能であると思われる。

「教育課題調査研究事業」に関して、報告用の動画を作成して市内教職員が視聴できるようにしたことは、教職員の自発的な研修として、また、働き方改革にも効果的な取組として評価できる。今後も目的や効果、必要に応じて動画やオンラインによる研修や電子的な資料配付などによって働き方改革と歩調を合わせつつも教職員の資質向上につなげていただきたい。

「学校評価の推進事業」に関して、市内全園・全校で学校評価を適切に実施していることは、総合計画後期基本計画にも記されている「学校から保護者や地域住民への情報提供を積極的に行うとともに、地域住民の意見を活かした学校運営の改善と発展を目指す」ために重要であり、次年度へ生かすために学校評価を適切に活用することが期待される。

昨年度B評価から今年度A評価となった事業は、3事業である。いずれも、指標・目標を超える成果があったとされた事業である。なかでも、不登校対策や部活動指導者支援の各事業は、課題も多くまた困難な事業であるがA評価となったことは、数値達成に至る過程で尽力された教育委員会、学校、教職員、相談員やサポーター、保護者や関係者など多くの方々の努力の賜である。児童生徒が誰ひとり取り残されない教育行政の取組を引き続き充実させていきたい。

「開かれた学校づくり推進事業（コミュニティー・スクール）」については、社会教育主事や地域学校協働活動推進員を活用して学校運営協議会を立ち上げた後の運営や活性化などの課題に取り組んだ結果、協議内容の充実や活動に発展する学校が増えるなど着実に地域とともに在る学校へ活性化していくことができている。学校が地域に根ざした学校となり、また児童生徒が地域の一員として地域を支える活動に参加するなど、少子化にあって地域社会を活性化する可能性を秘めたコミュニティー・スクールへの理解を一層進める取り組みを期待したい。

B評価の事業は2事業（「コミュニティーゲスト活用事業」、「英語指導助手配置事業」）であるが、いずれも概ね成果を達成していると考えられる。学校及び児童生徒の教育環境がよりよいものになるよう、引き続き指標・目標の達成に向けた取組をお願いしたい。

⑤青少年課（3事業：B評価1事業、C評価2事業）

B評価の「放課後児童健全育成事業」について、この事業の目的は「放課後等の適切な遊び場等の提供と児童の健全な育成、支援員の確保と資質向上を図ること」であるので、そうした環境を提供するために人員確保や収容率などの観点から指標・目標に示されていることは理解できるが、可能であれば指標・目標には希望する児童が希望どおりに参加できているのか、健全な育成のために支援員の資質向上が図られているのかといった観点を加えられると良いと考える。

C評価の「地域学校協働活動事業の事務事業」については、「事務事業の評価」欄の表記からC評価の理由を読み取ることが難しかったため、点検・評価報告書を読む人にわかりやすい表記となるようお願いしたい。

「青少年団体育成事業」については、社会教育において一定の意義を有する団体への支援は必要と考えるが、参加者数をどのようにして増やし、さらに青少年健全育成につなげていくのかなど、ますます

少子化が進行する状況にあっては補助金と併せて行う支援の在り方等も含めて充実させていただきたい。

⑥中央図書館（3事業：A評価3事業）

3事業は、新中央図書館の整備に向けた準備が順調に進んでいること、各図書館等の施設整備や資料の充実が図られていることから、いずれもA評価となっている。

新中央図書館の整備はもとより、市内の各図書館等の運営や書籍等の購入に当たっては、従来の「図書館」や「読書」から未来の「図書館」や「読書」を意識して、市民が集いやすく利用しやすい施設となるよう広く市民の声を取り入れるなどの準備をお願いしたい。

3 その他の意見等

教育委員の会議出席状況についてであるが、令和5年度中に委員2人欠席の会議が4回あった。調整の難しさはあるだろうが、可能な限り多くの委員が出席できる日程で実施することが望ましい。会議に同席できずともオンラインで参加できる場合もあるので、オンライン参加しやすい環境整備を期待したい。併せて、教育委員会の会議の様子をオンライン配信する取組も検討してはどうだろうか。

点検・評価報告書の完成の時期についてであるが、1月下旬に点検・評価報告書が完成する現在のスケジュールをより早い時期に行うようにすることが可能であれば、次年度以降さらによりよい施策実現に向けてPDCAサイクルに生かす手掛かりとすることができると考える。一方で、「点検・評価の項目や報告書の書式、議会への報告方法等の点検・評価の具体的な方法については、各教育委員会が実情を踏まえて判断すべきもの」とされていることを踏まえると、議会への報告時期や様式について改めて検討することも選択肢となるものと思われる。

点検・評価報告書の記載についてであるが、全体の表記、表現や記載内容などを統一し、読む人により親しみやすくまたわかりやすい表記を心がけていただけようをお願いしたい。一例を挙げれば、「事務事業の評価」欄の記載などでは、総務課の記載内容、記載方法がわかりやすく感じたので、可能であれば他課所の記載もこれに倣って統一感のある報告書にしていきたい。一方で、同課の同欄中に、【参考：R4年度実績】が掲載されているが、この部分は「R5年度実績」欄に移動すると年度間の比較が容易となりわかりやすくなると思われる（他課所も同様）。

事務事業の評価についてであるが、評価は「A：十分な成果が得られている（課題はない）～D：成果が得られていない（大きな課題がある）」の4段階となっているところ、指導課所管事業の中には、A評価であっても課題があることを示唆する記載が散見される。本来A評価は「十分な成果が得られている（課題はない）」ことを評価した結果であることを踏まえ、評価との整合性に留意されたい。

最後に、ひたちなか市におけるこれからの教育に求められる視点として、後期総合計画に示されている重点プロジェクトのひとつである「シビックプライドを高めるまちづくり」に掲げられた目標・指標及び重点事業を着実に達成する取組を是非推し進めていただくことを期待したい。今後急速に少子化が進行するなかにあっても、人口15万人を維持する持続可能なまちづくりを推進していくために教育が果たす役割への期待は大きいものがある。学校教育で自分の住んでいるまちに誇りを持てる子どもたちを一人でも多く輩出することができれば、重要事業評価指標（KPI）に示されている中学生段階での「市を好きと感じる中学生の割合」、さらに長じて大人になってからも「市に誇りや愛着を感じる市民の割合」へ引き継がれると考えられる。そのために重点事業等に取り組むとともに、学校だけでなく地

域社会の人々や文化、伝統などとの関わりなどをふんだんに教育に取り入れ、継続的に行っていくことが重要と考える。

茨城大学全学教職センター 特任教授
猪瀬 宝裕

令和6年度 ひたちなか市教育委員会
教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価に関する報告書（令和5年度対象）
に対する所見

1. 総評

新型コロナウイルス感染症、AI やバイオテクノロジー、気候変動に伴う災害の激甚化、暗号資産やブロックチェーンなどによるグローバル化の加速など、世の中の変動が激しく予測困難な VUCA 時代（Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））の到来と、児童・生徒の多様化や少子高齢化、教育 DX（Digital Transformation）などの社会変化を背景に、限られた環境で知識を与える教育から、子どもたちが自ら学び考える教育への転換へと新たな学校教育が求められている。

ひたちなか市教育委員会では、令和3年度から5年間を計画期間とする「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」に基づく「第2次ひたちなか市教育の大綱（令和3年度～令和7年度）」を策定し、「子どもたちがのびのびと成長し、豊かな人間性が育まれるまちづくり」を教育理念に掲げ、以下7つの施策を推進している。令和5年度においては、施策実現のための32項目の事務事業を展開し、各項目について4段階評価による自己評価が実施されている。自己評価結果の内訳は、32項目のうちA評価が23項目、B評価が6項目、C評価が2項目、D評価が1項目と、全体の70%において十分な成果が得られており、昨年度の自己評価結果（A評価の割合50%）の1.4倍向上している点は高く評価できる。CおよびD評価の項目は全体の1%に満たないが、いずれも重要な事業であるため、目標や実施方法などを見直し、改善されることを期待する。

施策1：幼少期の保育・教育

- ・公立幼稚園における幼児教育の充実
- ・児童クラブの充実

施策2：学校教育

- ・学校教育の充実
- ・教育相談活動の充実
- ・特色ある学校づくり

施策3：高校・大学教育

- ・人材育成の推進とまちづくりとの連携

施策4：青少年育成

- ・地域と連携した社会教育の推進

施策5：生涯学習

- ・生涯学習の推進
- ・図書館の充実

施策 6：スポーツ

- ・スポーツ活動の充実

施策 7：芸術・文化

- ・芸術・文化活動の充実
- ・文化財の保護・活用

2. 個別の所見

2.1. 教育委員会の活動

令和 5 年度の教育委員会の活動では、定例会 12 回と臨時会 2 回が開催され、会議の中で主要事業などが報告、議論されている。また、会議の運営状況や会議録は、市ホームページで逐次公開されている。委員の自己研鑽として、市教育研究会主催の夏季研究協議会や文部科学省主催の研究協議会への参加、学校および教育施設に対する支援として、教育振興大会が開催されており、教育委員会の活動は、総合的にみて高く評価できる。

2.2. 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の運営に関わる方針は、「第 2 次ひたちなか市教育の大綱（令和 3 年度～令和 7 年度）」に基づき適切な審議が行われ意思決定がなされている。規則等の制定、任免その他進退の内申、人事、条例改正等の決議や承認が必要な項目についても適切な審議を行った上で執行されている。また、教育予算は、各課の主要事業の説明にあわせて協議され、職員の研修方針は年間計画を策定し、計画的に実施されている。教科用図書の採択については、令和 6 年度に使用する教科用図書および特別支援学級（知的障害）で使用する教科用図書が採択された。地方教育行政の組織および運営に関する法律第 26 条の規定による点検および評価については、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の 3 つに分類し、点検・評価が実施され市ホームページに公開されている。

以上の通り、教育委員会の会議開催や承認が必要な事務などの審議状況が、所定の項目に沿って滞りなく点検されていることを確認した。

2.3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和 5 年度の主要事業（教委総務課：1 項目、学校管理課：7(新規 1)項目、保健給食課：3 項目、指導課：15 項目、青少年課：3 項目、中央図書館：3 項目）に挙げられている 32 項目について、事業状況および自己評価に対する所見を以下に記載する。

2.3.1. 教委総務課：1 項目

- ・奨学金返還支援（自己評価 A）

令和 5 年度の交付決定者は 114 名と前年度より増加している。「教育ひたちなか（令和

6年度)」の p37 に記載されている令和元年からの交付実績を見ると、特に中小企業からの申請者が顕著に増加しており、今後も増加傾向が続くと予想される。今年度は交付決定者の目標数 129 名を達成されておらず、次年度の目標数 135 名達成に向けて、事業の周知拡大をお願いしたい。

2.3.2. 学校管理課：7 項目（うち新規 1 項目）

- ・ 小学校コンピュータ教育機器の整備、中学校コンピュータ教育機器の整備（自己評価 A）
過去 2 年間は評価 B が続き、今年度 A に転じた理由が不明瞭である。GIGA スクール構想に基づき段階的に ICT が整備され、令和 5 年で一通り教育環境が整い、目標が達成されたということだろうか。指標と目標、実績の明確化をお願いしたい。
来年度はより安定的な ICT 学習推進のため、ネットワーク通信の整備を目標としている。ICT 技術の進歩は日進月歩であり、常に改善が求められる。また、多数の児童・生徒がより長い時間機器を使用することで、故障・破損のリスクが高まることは自明である。過剰投資を避ける上で、ICT 機器の故障状況などのデータ化・活用を検討し、今後の整備計画への反映を検討いただきたい。
- ・ 教育用ネットワーク機器の整備（自己評価 A）
達成した目標に留まらず、事業の振り返りを行い、継続的な目標設定をお願いする。
- ・ 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業（自己評価 B）
児童・生徒が安心・安全・快適に学校生活を送るために重要な事業であるが、財源に関わるため事業達成に時間を要する。しかしながら、猛暑による熱中症対策は喫緊の課題であり、今後の事業計画に学校内の空調設備や断熱材の設置等のハード対策も含め、早期実現を図るべきではないだろうか。
- ・ 民間施設の屋内プールを活用した水泳授業 -新規-（自己評価 A）
民間施設の活用は、プールの維持管理にかかる費用や教員負担軽減、専門指導員の協力による指導力の強化、安全や衛生面などの点においてメリットがあると言われている。事業の振り返りと継続的な目標設定をお願いする。将来的には、民間や地域と連携した学校教育の事業として、対象校をプールが利用できない学校に限定せず、活用の方や機会を積極的に増やしていく方向もあると考える。
- ・ 小中学校の適正規模・適正配慮（小中学校の再編整備の検討）（自己評価 D）
少子高齢化による児童・生徒数の減少という社会変化において、よりよい教育環境を提供・維持していただくために重要な事業である。将来の教育環境の基盤をつくる事業と考えられるため、長期的な視点で、段階的に、具体的な目標を設定し事業を推進されることを期待する。通学手段や地域との連携を考慮すると、様々な問題が予想されるため、保護者や地域住民などと何度も協議を重ねて問題や課題の洗い出しを行い、協働して再整備の方やを模索し、時間をかけて丁寧に進めることが必要不可欠である。また、事業を推進していく上で、大きな設備投資が求められることから、小学校施設整備事業、中学校施設整備事

業と連携した無駄のない計画が必要と考える。

2.3.3. 保健給食課：3項目

- ・学校給食調理場ドライシステム化（自己評価 A）、学校給食ドライ化用等備品の整備（自己評価 A）

食の安全を維持するための事業である。老朽化や耐震化を図るための設備導入が計画的に進められ、適切に事業が推進されている。

- ・統合校の湊線通学助成事業（自己評価 B）

統合校に通学する児童・生徒に湊線の定期券を支給し、通学の安全性を確保する事業である。通学体験会と入学前乗車練習用の回数券を配布する活動が行われたが、通学時の安全確保に課題を残しているため B 評価となっている。学校関係者や保護者、ひたちなか海浜鉄道職員に加え、地域全体での見守りと情報共有、連絡網の構築をお願いしたい。

2.3.4. 指導課：15項目

- ・指導主事派遣指導、スマイルスタディサポート、わくわくサイエンスサポート、学校介助員配置、教職員研修、教職員研修（研究推進員）、教育課題調査研究、学習支援（ひたちなか未来塾）、教育相談活動、不登校対策、開かれた学校づくり推進（コミュニティ・スクール）、部活動指導者支援、学校評価の推進（自己評価 A）

いずれも指標と目標が明確に示され、十分な成果が得られている。中には目標を大きく上回る事業もあり、関係者のモチベーションの高さを感じられる。モチベーションを維持していく上でも、新たな課題を発掘し、継続的な事業推進をお願いする。

- ・コミュニティゲスト活用、英語指導助手配置（自己評価 B）

外部人材を活用した教育活動事業である。いずれも精力的に事業を進められているが、設定した目標に届かず B 評価となっている。外部と学校側との調整事は予定通り進むとは限らないため、ある程度のリスクを想定した目標設定や計画立案、状況に応じた計画修正が必要と考える。

2.3.5. 青少年課：3項目

- ・放課後児童健全育成（自己評価 B）

児童クラブの充実は「ひたちなか市教育の大綱」の施策 1 を推進する重要な事業の一つである。指標と目標が明確に示され、放課後児童支援員の数および滞納額については目標を達成しているが、収納率が僅かに目標値を割っており B 評価となっている。空き教室や地域施設の活用等による環境整備と支援員増強に向けたアプローチの見直しが必要と考える。また、ICTを活用した外部とのつながりや、専門人材や地域協力のもとに様々な体験ができる機会を設けるなど、児童クラブで長い時間を過ごす子どもたちにとって、クラブが楽しく有意義な場所となるよう継続的な取り組みをお願いする。

・地域学校協働活動事業、青少年団体育成事業（自己評価 C）

指標と目標を明確に示し、事業を推進されており、本年度の実績を見る限り B 評価に相当すると思われる。協働活動は、外部組織との調整事が伴い、予定通り進むとは限らないため、目標設定とアプローチの見直しが必要と考える。青少年団体育成事業では、目標 6,033 人に対し実績 3,583 人（達成率 60%）で、目標と実績が乖離している。過去 2 年においても同目標を設定し未達となっていることから、次年度の目標を 6,033 人に設定するならば、これまでと異なる何らかの策が必要ではないだろうか。

2.3.6. 中央図書館：3 項目

・新中央図書館整備、図書館施設整備、図書館資料整備（自己評価 A）

中央図書館の建替えはこれまで推進されてきた事業の成果の賜物であり、新たな空間で安心・安全・快適に読書活動が行えることは大いなる魅力となる。図書館の建替えを機に、今後はソフト面で、新たな事業創出による魅力度の向上を期待する。

3. その他

今回の点検業務を通じ、ひたちなか市の小中学校では ICT を活用した教育環境が整備されている状況が把握できた。そこで今後は、学校教育において IT リテラシーやプログラミングの教育体制が整備され、着実に推進されていくことを強く望む。

茨城高専で本科 1 年生の情報リテラシー科目を担当した経験において、コロナ禍を境に、出身校による IT リテラシーの格差を感じている。冒頭で述べた通り、複雑に変化する社会を生き抜いていくために IT リテラシーは必須である。令和 7 年以降の大学入学共通テストでは「情報」が必修科目となった。小中学校の学校教育から徐々に基礎的な知識を身につけていくことは、社会における様々な場面に対応する基礎力を養うことにつながる。

プログラミング教育は、問題解決のための論理的な思考を養うために有効である。Scratch のようにコードを書かないプログラミングツールを使えば、小学生でも短時間でプログラミングを習得することができる。茨城高専では、Scratch よりも簡単に、タブレットを使ってプログラミングが学べる教材 IslayTouch（アイラタッチ）を開発しており、園児や小学校低学年の児童でも簡単なプログラムが組めることを確認している。IT リテラシーおよびプログラミング教育に関する教材や教育経験は、茨城高専でも蓄積をしているので、気軽に相談いただきたい。

令和 7 年 1 月 8 日

ひたちなか市教育行政点検評価委員
奥出 真理子（茨城高専）

「令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の評価委員の所見に対する回答

質問（意見）要旨	回答
【猪瀬委員】	
<p>(1) 会議の公開について</p> <p>開かれた教育行政の推進の面から、市民が関心を持っている事柄や話題を議題化するなど市民が教育委員会の会議に興味関心を持っていただけるような新たな工夫や、会議における教育長あいさつなど委員会構成員各人の意思表示に関して議事録において積極的に文字化して掲載するなど、教育委員会の見える化を推進していただけると、市民への情報提供、興味関心の向上につながるのではないかと思います。</p>	<p>(総務課)</p> <p>教育委員会として大きな事業など、市民にとって身近な案件を定期的に議題として取り上げ、会議録を公開することにより進捗状況が見える化するなど、市民への情報提供、興味関心の向上に努めてまいります。</p> <p>また、教育長あいさつ及び委員の意思表示を会議録に掲載するなど、教育委員会の見える化を推進してまいります。</p>
<p>(2) 教育委員会と首長の連携について</p> <p>日頃市長と教育長の意見交換が行われている状況を踏まえて、さらに様々な教育課題が山積する教育施策の実現には市長部局との連携がますます重要であり、また市長と教育委員が現下の教育に関する課題や専門的見地からの意見・要望等について率直に意見交換する場として貴重な機会であることから、総合教育会議が早期に開催できる環境醸成を望みたい。</p>	<p>(総務課)</p> <p>総合教育会議は、首長と教育委員会が相互の連携を図りながら、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことを目的に創設された制度であり、非常に意義のある制度と認識しております。</p> <p>関係部署と連携を密にし、案件に応じて望ましい時期に開催できるよう調整してまいります。</p>
<p>(3) 教育委員の研修について</p> <p>教育委員の自己研鑽については、自己研鑽を基本としつつも、現在の学校や教員、幼児児童生徒及び保護者等の抱える問題や課題は多様化、深刻化してきており、委員各人の識見を高める研修の意義は大きいと思われるので、定例会などの機会を捉えて適宜適切な内容によって充実した研修が行われることを期待したい。</p>	<p>(総務課)</p> <p>教育委員会定例会等を通じて、教育における国・県の新しい制度等の情報や、全国で問題・課題になっている事象、本市における教育現場の状況などを共有し、委員各人の識見を高める環境を整えてまいります。</p> <p>また、外部団体などの各研修会については、より研修に参加しやすくなるよう早期の周知を心掛けてまいります。</p>
<p>(4) 教育行政の運営について</p> <p>「教育行政の運営に関する一般方針を決定すること」に関して、市の総合計画に示された数値目標等の進捗状況の確認などを定期的に協議するなど、制定後の教育環境や情勢の変化などを踏まえて不断かつ柔軟に調整する機会があるとよいと思われる。</p>	<p>(総務課)</p> <p>教育環境や情勢の変化を適切に捉え、市の総合計画に示された数値目標等の進捗状況の確認などを、定例会などの場を通して適宜協議する機会を設けてまいります。</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(5) 教職員研修について 教職員の懲戒処分や服務規律の確保について、「校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること」に関連する研修の方針や内容に連動させてより実践的で効果的な研修となるよう取り組んでいただきたい。その際、外部専門家による講話や事例検討、ワークショップなどを取り入れるなど、自分事として考えられるような工夫をお願いしたい。 また、児童生徒が一人一台情報端末を活用する現在の授業及び学校教育の状況に応じ、授業や校務の効果的で効率的なICT関連の研修は必要かつ重要であるが、教職員にだけ負担を強いるようなことがないように願いたい。</p>	<p>(指導課、学校管理課、教育担当参事) 教職員の服務規律については、「自分事」として捉えられるよう、各学校でのワークショップや事例検討を中心としたボトムアップ型の研修を実施しています。今後は、ご指摘のとおり、外部専門家による講話や事例検討等を実施し、より実践的で効果的な研修ができるようこれからも各校に働きかけてまいります。 また、ICT関連の研修については、外部指導員等を活用しながら教職員が負担と感じないよう工夫し、スキルのレベルに応じた段階的な研修を実施しております。オンライン形式の導入、現場で活用できる具体的な事例を共有するなどの取組を進めるなど、実効性の高い研修の実施に努めてまいります。</p>
<p>(6) 奨学金返還支援事業について 指標である交付決定者数は、継続申請者と新規申請者の合計であることから、交付決定者数の目標値の設定にあたっては、継続申請者に対する申請推奨通知などの周知を継続しつつ毎年度それぞれの状況を精査するなど、実態に見合った設定の検討も考えられる。</p>	<p>(総務課) 継続申請者に対する申請推奨通知は行っているところですが、市外への転出、事業所を退職するなど対象要件から外れてしまう方も例年一定数おります。継続申請者と新規申請者のそれぞれの実態に合った目標の設定を検討してまいります。</p>
<p>(7) コンピュータ教育機器の整備について 令和4年度B評価であった事業のうちA評価になった2事業（小・中学校コンピュータ教育機器の整備）については、十分な教育環境の充実に資する整備状況に至ったものと推測するが、できれば昨年度と比較してどのように事業の成果が現れた結果A評価に至ったかの具体を示していただけるとありがたい。</p>	<p>(学校管理課) 通年で行っていた全ての普通学級・特別支援学級の教室への電子黒板の整備完了とR5年度を目標としていたインターネット通信の高速化・大容量化を実現したことによるものです。 ダウンロード速度について、改修前が全校平均で284.48Mbpsだったものが535.99Mbpsまで向上しました。 アップロード速度については改修前が全校平均で92.48Mbpsだったものが、136.84Mbpsまで向上しています。 ※Mbps：一秒間に転送できるデータ数の単位</p>
<p>(8) 適正規模・適正配置について 保護者や地域と協議する場の再開を検討しつつ、ICT活用や遠隔授業、学校間の交流活動など、児童生徒の教育環境を維持向上させる取組を併せて進めていただきたい。</p>	<p>(学校管理課) 小中学校の適正規模・適正配置については、地域との話し合いが重要であると考えております。 学校運営協議会等の場などを活用し、学校や地域の意見、施設整備事業とも連携しながら適正規模・適正配置に活かしてまいります。</p>
<p>(9) 統合校の湊線通学助成事業について 令和5年度事業の実績によれば、必要な定期券及び入学前乗車練習用回数券が配付され、実際に安全な通学が実現していることがうかがえるのでA評価で良いとも考えられるが、A評価に至らない理由や原因などを明確にすることができれば次年度への改善や対応に有効である。</p>	<p>(保健給食課) 湊線での通学に関しましては、必要とする児童生徒に定期券を配付し、ひたちなか海浜鉄道との協力のもと、安全な通学ができております。本事業としての課題はありませんが、通学方法に関する地域からの要望など通学全体の課題を鑑み、B評価としておりました。今後は、評価の判断基準を見直してまいります。</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(10) 指導主事派遣指導事業について 事業の目的は教育課程や学習指導、生徒指導など学校の課題に助言・指導することであるため、指導主事の指導力の向上なしには実現しない性格のものである。事業評価に「指導主事のさらなる研鑽によって指導力の向上を図る必要がある」との記載があることから、次年度に向けてはこの点を改善すべく具体的な手立てを講じる必要があると考える。</p>	<p>(指導課) 現在、学校が抱える教育課題は複雑化・多様化しており、必要とされる教育の内容や方法も大きく変化しております。それらの現状を踏まえ、各学校に対して、指導主事がより効果的な指導が行えるよう、資質向上に向けて不断の研鑽を続ける必要があります。今後は、さらに国の教職員支援機構や民間の研修会に積極的に参加したり、現職職員と共に学ぶ機会を積極的に設けたりして、指導主事の資質能力の向上に努めてまいります。</p>
<p>(11) スマイルスタディサポート事業について 各学校での効果が認められ、また、個別支援により児童生徒が自分の考えに自信を持つことができたなどの成果が確認されていることは大いに評価したい。さらに、職員の時間外勤務削減により働き方改革につながったとの評価は、今後も継続的に取り組んでいくべき重要な課題への有効な対策となり得ると考えられるので、新たに事業目的に書き加えるなど成果や効果を見極めながら事業を不断に見直すことがあってもよいのではないだろうか。</p>	<p>(指導課) スマイルスタディ・サポーターは、ティーム・ティーチングや少人数による児童生徒への学習指導及び個別指導や、学習教材の作成・宿題の点検、授業担当教員の主張等による填補を職務としております。今後もサポーターを適正に配置し、児童生徒の学力向上に貢献できるようにするとともに、さらに教員の負担軽減の視点からも業務内容を見直し、効果的な事業となるように努めてまいります。</p>
<p>(12) 学校介助員配置事業について 研修の満足度が100%であることからA評価とされたが、この事業は児童への必要な支援を行うため看護師及び介助員を配置する事業であるため、指標・目標としては「勤務状況把握や研修の満足度」も基本的に重要かつ必要ではあるが、「児童生徒の身辺処理や安全面の配慮等の支援を行うことで学校生活の充実を図る、医療的ケアを必要とする児童に対し学校看護師を配置しニーズに適した環境づくりに努める」などが達成されているかを指標とすることがよりふさわしいのではないかと考えられる。評価が難しい面が懸念されるが、その際は学校関係者のアンケートなどをもとに評価することも可能であると思われる。</p>	<p>(指導課) 令和5年度につきましては、茨城県立勝田特別支援学校を会場に、特性をもつ児童生徒への具体的な支援方法について研修を実施いたしました。これら必要なスキルを身に付ける研修を充実させることで、ご指摘いただいた、安全面の配慮やニーズに適した環境づくりを推進できると捉えております。一方、指標や目標の設定に当たっては、介助員の研修に視点を当てたものであったため、今後は、支援によって学校が得られた効果や、ニーズに応じた環境づくりが達成されたか等を指標にしてまいりたいと考えております。</p>
<p>(13) 放課後児童健全育成事業について 可能であれば指標・目標には希望する児童が希望どおりに参加できているのか、健全な育成のために支援員の資質向上が図られているのかといった観点を加えられると良いと考える。</p>	<p>(青少年課) 公立学童クラブで実施している利用者アンケートの結果や支援員に対して行った研修内容を指標に加えることを検討します。</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(14) 地域学校協働活動事業の事務事業について</p> <p>「事務事業の評価」欄の表記からC評価の理由を読み取ることが難しかったため、点検・評価報告書を読む人にわかりやすい表記となるようお願いしたい。</p>	<p>(青少年課)</p> <p>設定指標をわかりやすいものに変更することを検討します。</p>
<p>(15) 青少年団体育成事業について</p> <p>社会教育において一定の意義を有する団体への支援は必要と考えるが、参加者数をどのようにして増やし、さらに青少年健全育成につなげていくのかなど、ますます少子化が進行する状況にあっては補助金と併せて行う支援の在り方等も含めて充実させていただきたい。</p>	<p>(青少年課)</p> <p>指標は単位子ども会加入者数が大半を占めることから、加入人数だけでなく各団体の活動内容等を指標とするなど実態に即したものとすることを検討します。</p>
<p>(16) 図書館の充実について</p> <p>新中央図書館の整備はもとより、市内の各図書館等の運営や書籍等の購入に当たっては、従来の「図書館」や「読書」から未来の「図書館」や「読書」を意識して、市民が集いやすく利用しやすい施設となるよう広く市民の声を取り入れるなどの準備をお願いしたい。</p>	<p>(中央図書館)</p> <p>図書館で所蔵する図書資料については、市内3館共通の蔵書検索システムを備えており、各館への配送事務により、居住地区の図書館で資料を受け取ることができるようにしています。今後新しく整備する中央図書館は、約40万冊の図書資料を収蔵できる施設となり、市全体の蔵書数を増やすことが可能となりますことから、中央館・地域館ともに幅広い資料を利用できる環境を整えてまいります。また、市民の意見を取り入れることについては、新中央図書館整備に関する意見聴取やワークショップを継続して行っているほか、毎年各館で「図書館利用者アンケート」を実施し、市民ニーズの把握に努めているところです。引き続き、いただいた様々な意見や有識者の意見を参考にしながら、あらゆる世代が利用しやすい図書館となるよう運営していきます。</p>
<p>(17) 教育委員の会議出席状況について</p> <p>令和5年度中に委員2人欠席の会議が4回あった。調整の難しさはあるだろうが、可能な限り多くの委員が出席できる日程で実施することが望ましい。会議に同席できずともオンラインで参加できる場合もあるので、オンライン参加しやすい環境整備を期待したい。併せて、教育委員会の会議の様子をオンライン配信する取組も検討してはどうだろうか。</p>	<p>(総務課)</p> <p>早期に候補日を複数提示し、できるだけ参加人数が多い日程で開催できるよう、引き続き努めてまいります。</p> <p>オンラインによる参加については、安定した通信環境と双方向通信のための機材の充実が必要となりますので、テスト運用等を通して検証してまいります。</p> <p>オンライン配信については、県外において実施している市もあることから、参考としてまいります。</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(18) 点検・評価報告書の完成の時期について 1月下旬に点検・評価報告書が完成する現在のスケジュールをより早い時期に行うようにすることが可能であれば、次年度以降さらによりよい施策実現に向けてPDC Aサイクルに生かす手掛かりとすることができると考える。 一方で、「点検・評価の項目や報告書の書式、議会への報告方法等の点検・評価の具体的な方法については、各教育委員会が実情を踏まえて判断すべきもの」とされていることを踏まえると、議会への報告時期や様式について改めて検討することも選択肢となるものと思われる。</p>	<p>(総務課) 前年度の点検・評価を速やかに行い、PDC Aサイクルを回すことで、次年度の取組に生かすことができますので、早期に点検・評価報告書を完成できるよう、全体的なスケジュールについて見直してまいります。 様式については、他市町村を参考とするなど、より分かりやすいものになるよう見直してまいります。</p>
<p>(19) 点検・評価報告書の記載について 全体の表記、表現や記載内容などを統一し、読む人により親しみやすくまたわかりやすい表記を心がけていただけるようお願いしたい。 一例を挙げれば、「事務事業の評価」欄の記載などでは、総務課の記載内容、記載方法がわかりやすく感じたので、可能であれば他課所の記載もこれに倣って統一感のある報告書にしたい。</p>	<p>(総務課) 記載例等を整え、関係各課との調整のうえ、統一感のある分かりやすい表記に努めてまいります。</p>
<p>(20) 事務事業の評価について 評価は「A：十分な成果が得られている（課題はない）～D：成果が得られていない（大きな課題がある）」の4段階となっているところ、指導課所管事業の中には、A評価であっても課題があることを示唆する記載が散見される。本来A評価は「十分な成果が得られている（課題はない）」ことを評価した結果であることを踏まえ、評価との整合性に留意されたい。</p>	<p>(指導課) 事務事業の評価に当たっては、指標・目標の達成状況を踏まえて行っております。しかしながら、A評価であっても更なる事業の改善・発展という視点から課題を記述するものがございました。今後、新たな課題については、記述について留意してまいります。</p>

質問（意見）要旨	回答
【奥出委員】	
<p>(1) コンピュータ教育機器の整備について 過去2年間は評価Bが続き、今年度Aに転じた理由が不明瞭である。GIGA スクール構想に基づき段階的に ICT が整備され、令和5年で一通り教育環境が整い、目標が達成されたということだろうか。指標と目標、実績の明確化をお願いしたい。</p> <p>また、過剰投資を避ける上で、ICT 機器の故障状況などのデータ化・活用を検討し、今後の整備計画への反映を検討いただきたい。</p>	<p>(学校管理課) 通年で行っていた全ての普通学級・特別支援学級の教室への電子黒板の整備完了と令和5年度を目標としていたインターネット通信の高速化・大容量化を実現したことによるものです。</p> <p>ダウンロード速度について、改修前が全校平均で284.48Mbps だったものが535.99Mbps まで向上しました。</p> <p>アップロード速度については改修前が全校平均で92.48Mbps だったものが、136.84Mbps まで向上しています。</p> <p>故障状況については把握しており、教育用タブレットの予備機調達などに反映しております。</p> <p>※Mbps：一秒間に転送できるデータ数の単位</p>
<p>(2) 小・中学校施設整備事業について 児童・生徒が安心・安全・快適に学校生活を送るために重要な事業であるが、財源が関わるため事業達成に時間を要する。しかしながら、猛暑による熱中症対策は喫緊の課題であり、今後の事業計画に学校内の空調設備や断熱材の設置等のハード対策も含め、早期実現を図るべきではないだろうか。</p>	<p>(学校管理課) 空調については、職員室、保健室、校長室、普通教室及び特別教室に設置をしておりますが、体育館には設置されておらず、体育館の熱中症対策が課題になっていることから、スポットクーラー等の対応を検討してまいります。</p> <p>なお、断熱材の設置については、建替えや大規模改修に合せての整備になると考えております。</p>
<p>(3) 民間施設の屋内プールを活用した水泳授業について 民間施設の活用は、プールの維持管理にかかる費用や教員負担軽減、専門指導員の協力による指導力の強化、安全や衛生面などの点においてメリットがあると言われている。事業の振り返りと継続的な目標設定をお願いする。将来的には、民間や地域と連携した学校教育の事業として、対象校をプールが利用できない学校に限定せず、活用の場や機会を積極的に増やしていく方向もあると考える。</p>	<p>(学校管理課) 保護者向けのアンケートでは97%の肯定的な意見ももらうなど、好評でありました。</p> <p>一方で、水泳授業の長期間化や同時に100名規模の児童を指導する際の時間の確保など、改善の必要が生じたところでは、そのため次年度は委託施設の増加や、インストラクターの増員など課題解消に向けて調整を進めたところで、</p> <p>今後も学校や受託業者と情報共有を図りながら、安定的に水泳授業が実施できるよう努めてまいります。</p>
<p>(4) 小中学校の適正規模・適正配慮について 通学手段や地域との連携を考慮すると、様々な問題が予想されるため、保護者や地域住民などと何度も協議を重ねて問題や課題の洗い出しを行い、協働して再整備の方向を模索し、時間をかけて丁寧に進めることが必要不可欠である。また、事業を推進していく上で、大きな設備投資が求められることから、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業と連携した無駄のない計画が必要と考える。</p>	<p>(学校管理課) 小中学校の適正規模・適正配置については、地域との話し合いが重要であると考えております。</p> <p>学校運営協議会等の場などを活用し、学校や地域の意見、施設整備事業と連携しながら適正規模・適正配置に活かしてまいります。</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(5) コミュニティゲスト活用, 英語指導助手配置について</p> <p>いずれも精力的に事業を進められているが, 設定した目標に届かずB評価となっている。外部と学校側との調整事は予定通り進むとは限らないため, ある程度リスクを想定した目標設定や計画立案, 状況に応じた計画修正が必要と考える。</p>	<p>(指導課)</p> <p>コミュニティゲスト事業については, 各園・各校の教育活動に応じた申請となるため, 外部人材の活用数が目標を下回るものとなりました。今後は, 各園・各校の教育活動の実態を的確に把握しながら, 事業を推進してまいりたいと考えております。また, 英語指導助手配置事業については, 派遣されていたAETが年度途中で配置変更となり, 学校の負担が増えたことが一因として考えられます。</p> <p>今後はリスクを想定した目標設定や計画立案を行うとともに, 状況に応じて計画の修正等を行い, 地域や社会の人材を活用した教育活動の充実に努めてまいります。</p>
<p>(6) 放課後児童健全育成事業について</p> <p>学童クラブの充実「ひたちなか市教育の大綱」の施策1を推進する重要な事業の一つである。指標と目標が明確に示され, 放課後児童支援員の数および滞納額については目標を達成しているが, 収納率が僅かに目標値を割っておりB評価となっている。空き教室や地域施設の活用等による環境整備と支援員増強に向けたアプローチの見直しが必要と考える。</p>	<p>(青少年課)</p> <p>空き教室の活用のほかに, 地域施設の積極的活用を検討します。支援員の確保については, シルバー人材センターからの派遣活用についても指標にすることを検討します。</p>
<p>(7) 地域学校協働活動事業, 青少年団体育成事業について</p> <p>指標と目標を明確に示し, 事業を推進されており, 本年度の実績を見る限りB評価に相当すると思われる。協働活動は, 外部組織との調整事が伴い, 予定通り進むとは限らないため, 目標設定とアプローチの見直しが必要と考える。青少年団体育成事業では, 目標6,033人に対し実績3,583人(達成率60%)で, 目標と実績が乖離している。過去2年においても同目標を設定し未達となっていることから, 次年度の目標を6,033人に設定するならば, これまでと異なる何らかの策が必要ではないだろうか。</p>	<p>(青少年課)</p> <p>地域学校協働活動事業については, 指標をわかりやすいものとする 것을検討します。</p> <p>指標は単位子ども会の加入者数が大半を占めることから, 加入人数だけでなく各団体の活動内容等を指標とするなど実態に即したものとする 것을検討します。</p>
<p>(8) 新中央図書館について</p> <p>新たな空間で安心・安全・快適に読書活動が行えることは大いなる魅力となる。図書館の建替えを機に, 今後はソフト面で, 新たな事業創出による魅力度の向上を期待する。</p>	<p>(中央図書館)</p> <p>新中央図書館は整備地が公園と隣接していることを活かし, 快適な読書空間や居心地の良いスペースの整備など, 幅広い世代の方にとって快適で魅力的な図書館を目指しています。また施設規模は, 延べ床面積4,500㎡で資料の収蔵も現図書館の約1.5倍となる予定です。郷土資料をはじめとする豊富な資料の提供やより魅力的な講座の開催など, 市民の知的好奇心や学習意欲に応えるための機能充実を図り, 社会教育の拠点となる施設を目指します。</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(9) 情報教育について</p> <p>ひたちなか市の小中学校ではICTを活用した教育環境が整備されている状況が把握できた。そこで今後は、学校教育においてITリテラシーやプログラミングの教育体制が整備され、着実に推進されていくことを強く望む。</p>	<p>(指導課)</p> <p>本市では、各学校においてStuDX推進教師を選任し、学校ごとのICT年間計画に基づき教職員のICT活用力向上研修を実施しています。また、年に3回、市StuDX推進協議会を実施しております。</p> <p>今後は、企業から講師を招き、プログラミングやITリテラシー、生成AI等について知見を深める研修会を通して、ICTを活用した教育体制の整備を推進してまいります。</p>